

契約保証金に関してのご案内

⇐ 契約保証金は、契約前に納付手続き完了が必須となりますので早急にご対応願います。

契約保証金は、契約金額（税込）の10%以上 ⇐ 10%の千円未満は切上になります。

（「入札及び契約心得」4. 3. 2 契約保証金の額に基づく）

【契約保証金の種類と手続】

1. 現金（保管金）の場合⇐ 契約保証金額を日本銀行へ納付し、契約終了時まで預かり金とする方法

- ① 日本銀行 虎ノ門代理店（みずほ銀行 虎ノ門支店）へ納付 ← 【別紙】「契約保証金（保管金）納付手順と納付先のご案内」を参照願います。
※ その際、持参もしくは振込（振込先は、別途ご連絡いたします。）
- ② 日本銀行 虎ノ門代理店へ出向き、領収印のある「保管金領収証書」を受け取って下さい。
注）日本銀行 虎ノ門代理店まで行けない場合は、現金納付の選択ができません。
- ③ 「保管金提出書」「保管金受領書」「保管金領収証書」を揃えて、防衛装備庁 歳入係へ提出し、受付を済ませて下さい。
注）日本銀行へ入金した同月内に、必ず歳入係の受付まで完了させて下さい。
- ④ 契約終了後に、請求書と合わせて「保管金受領書」の原本を確認調定係へご提出願います。
→ 後日、歳入係より貴社の口座へ保管金の返還手続を致します。

2. 履行保証保険の場合 ⇐ 保険会社に保険料を支払って「履行保証保険証券」を提出する方法

- ① 保険会社へ申込み、保険料を支払って「履行保証保険証券」を発行してもらって下さい。
※ 履行保証期間の基本は、落札日から納期迄になります。 ← 落札日で申込みできない場合は、なるべく落札日に近い日付でお願いします。
※ 履行保証保険証券の被保険者（あるいは、発注者・債権者等）欄に記載する氏名欄は、「支出負担行為担当官等一覧」から確認願います。
→ 入札書にも記載がありますので（例：「分任支出負担行為担当官 防衛装備庁・・・氏名 殿」まで）全てをご記入下さい。
- ② 「履行保証保険証券」の原本と「保険証券提出書」「保険証券受領証書」を揃えて、防衛装備庁 歳入係へ提出し、受付を済ませて下さい。
- ③ 受付後に「保険証券受領証書」の原本とコピーを返却致します。 → コピーは、防衛装備庁の契約担当官へ契約保証金を納付した証明として渡して下さい。 → 原本は、貴社の控えになります。
- ④ 尚、「履行保証保険証券」の原本は、契約終了後にこちらで消滅手続きをとる為、返却はいたしません。

3. 連帯保証状の場合 ⇐ 銀行の代表者を連帯保証人とし、保証料を支払って連帯保証状等の必要書類を提出する方法

- ① 銀行へ依頼し、保証料を支払って銀行の代表者を連帯保証人とする提出書類等を依頼して下さい。→ 銀行の代表者以外（支店長等）の場合は、**委任状が必要**です。→ 銀行側の「契約保証金支払に関する連帯保証状」の記入箇所は、連帯保証人欄と押印、保証年月日、収入印紙に割印となります。→ 銀行側で「保証事項に関する届」（銀行の代表者以外の場合は、「委任状」も必要）に記入してもらって下さい。→ 銀行から「代表者事項証明書」と「印鑑証明書」の添付書類をもらって下さい。
- ② 貴社にて、提出書類「保証状提出書」「保証状受領書」「契約保証金支払に関する連帯保証状」を作成願います。
→ 「契約保証金支払に関する連帯保証状」の「甲」の欄には、役職から氏名まで**全てをご記入**下さい。
「支出負担行為担当官等一覧」から確認願います。（例：「分任支出負担行為担当官 防衛装備庁・・・氏名 殿」まで）
- ③ 提出書類を揃えて、防衛装備庁 歳入係へ提出し、受付を済ませて下さい。
- ④ 受付後に「保証金受領書」の原本とコピーを返却致します。→ コピーは、防衛装備庁の契約担当官へ契約保証金を納付した証明として渡して下さい。→ 「保証状受領書」の原本は、契約終了時まで大切に保管願います。
- ⑤ 契約終了後に、請求書と合わせて「保証状受領書」の**原本**を確認調定係へご提出願います。
合わせて「契約保証金支払に関する連帯保証状」の**原本を返却できる返信用封筒等を同封**願います。
→ 後日、歳入係より**貴社へ返還**致します。（その後、貴社から銀行へ返却分）

【契約保証金の納付】

契約保証金の納付方法が決定しましたら、下記の流れでお進み下さい。

「入札及び契約心得」⇒「別表」⇒「会計官所掌事項（保証金・請求）はこちら」⇒「歳入係（保証金等）」⇒ 各種、記入例と様式があります。
その後、【契約保証金の種類と手続】に記載されている内容の手順で契約保証金を納付願います。

『郵送の場合』 郵送の場合は、**事前**に歳入係までご連絡願います。（切手を貼付した返信用封筒を同封して送付していただきます）

『確認事項』 提出書類は、**契約書と同じ表記**にして下さい → 例：会社の住所は、番地「○丁目○番○号」など省略せずに記入願います。

契約保証金（保管金）納付手続と納付先のご案内

契約保証金を現金（保管金）で納付の場合は、下記の日本銀行 虎ノ門代理店へ現金（保管金）を直接ご持参いただき手続き願います。

尚、お振込みをご希望の方は、下記の連絡先に事前に一報した後に振込をして下さい。できる限りお振込みをした同日に、下記の手順を行って下さい。

口座番号等は、歳入係まで別途お問い合わせ願います。

【 手続の流れ 】 ← 振込の場合も同様です

日本銀行 虎ノ門代理店（みずほ銀行 虎ノ門支店）まで出向く必要があります。

その際に「保管金振込書&保管金領収証書」を持参して下さい。



日本銀行 虎ノ門代理店にて、入金が確認できましたら、右半分の「保管金領収証書」に日付が入った領収印を押印して返却してくれます。



領収印のある「保管金領収証書」の原本と「保管金提出書」「保管金受領書」を揃えて同月内に防衛装備庁 長官官房会計官付 歳入係へご提出願います。



歳入係にて、契約保証金の受付をし、受付後の「保管金受領書」の原本とコピーを返却いたします。



貴社にて、コピーは防衛装備庁の契約担当官へ契約保証金を納付した証明として渡して下さい。



「保管金受領書」の原本は、契約終了時まで大切に保管いただき、代金請求時に請求書と合わせて確認調定係に提出願います。



確認調定係で、契約内容の完了が確認できましたら、「保管金受領書」が歳入係に戻ってきますので、歳入係より預かり金としていた保管金を貴社の指定振込先へ返還手続を致します。

【 契約保証金 納付先 】

日本銀行 虎ノ門代理店 の みずほ銀行 虎ノ門支店 へ納付
東京都港区虎ノ門1丁目2番3号

【 連絡先 】 みずほ銀行 虎ノ門支店 お客さまサービス2課

TEL : 03-3501-2449